

## 茨城県住宅供給公社 経営改革に関する意見書 概要

平成17年度の減損会計適用により債務超過に陥り平成18年度から県の財政支援を受けているが、平成20年度決算からの低価法適用により、債務超過のさらなる拡大が危惧されている。

このため、法人の現状・課題、資産・負債や損益の状況からの経営分析を行い、今後のあり方を検討した結果、早期に清算処理を行うべきとの結論に至った。

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1 茨城県住宅供給公社の現状と課題 | 2 住宅供給公社の実態把握と事業見通し |
| 3 事業収束へ向けた検討      | 4 今後のあり方の提案         |

### < 損益見込(当期損益ベース) >

(単位：百万円)

区 分	H20決算	H21	H22	H23	H24	H25	H26
事業損益	483	715	164	165	164	165	165
分譲事業損益	516	357	210	198	197	197	197
内 賃貸管理事業損益	40	42	46	34	34	34	33
サテライト土浦事業損益	18	489	-	-	-	-	-
その他経常損益	2,782	10,003	4,628	4,357	4,318	4,392	4,438
県補助金	4,611	4,611	4,611	4,611	4,611	4,611	4,611
内 県補助金助成	1,776	6,670	1,183	760	667	696	715
低価法に伴う損失	2,858	584	542	508	475	444	431
経常損益	2,299	9,288	4,464	4,192	4,154	4,227	4,273
実質損益(県支援除く)	6,670	1,183	760	667	696	715	748
資本	41,898	33,158	28,694	24,502	20,348	16,121	11,848

H22年度以降は、凍結中団地の販売が見込めないことから、事業損益は毎年度1億円以上の損失。低価法に伴う損失が毎年発生し、県の補助金を除いた実質的な損失は7億から12億となる。

### < 今後のあり方の提案 >

民間の分譲事業が進展している現在では、住宅供給公社の初期の目的は存在意義を失っている。地価下落は、住宅供給公社の資産価値を大きく棄損し、さらに、平成20年度の低価法適用により、債務超過額が増加した。

今後6年間の経営困難性は明らかであり、現在の支援を現時点において見直し、県民の視点から果敢に改革を断行する必要がある。

#### 経営支援と事業の早期清算

- ・ 現行スキームによる現在までの支援総額は157億円。平成27年度解散の場合、今後の支援総額は約628億円。平成21年度解散の場合、今後の支援総額は約473億円。
- ・ 現状で経営継続することは、県民の負担を増加させるのみで、早期の清算処理を行うべき。

#### 清算手法の検討

- ・ 自主解散の場合、債務の完済など債権者との調整が必要となるが、設立団体であり損失補償を行っている県は、損失補償外の借入金についても責任を負わなければならないと考えられ、この場合、県の貸付金約371億円のほかに、約257億円が新たな負担となる。
- ・ この場合、県議会の議決が必要となるが、損失補償をしていない借入金まで責任を負うことについて理解を得ることは困難であり、残る道は「破産手続開始」しかない。